

奈良市議会だより



No.117

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市議会事務局 ☎(0742)34-4790

■発行／奈良市議会

■編集／奈良市議会広報広聴委員会



奈良の文化に親しむ「お茶会」(帯解幼稚園)

12月定例会

上下水道の組織統合へ 条例可決

本市議会は、平成25年12月定例会を12月3日から12月18日までの16日間の会期で開きました。

この定例会では、市長が平成26年4月に実施したいとする上下水道組織の統合に関連した市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整理に関する条例の制定等の2議案を含む条例議案16件、一般会計・特別会計等の補正予算9件、公の施設の指定管理者の指定についての議案30件など、合わせて64議案が市長より提出され、いずれも原案どおり可決しました。また、2件の人事案件について同意し、市長専決処分15件の報告を受けました。

議員提案の「清酒条例」も可決

9月定例会で議員提案され、観光文教水道委員会に付託していた市清酒の普及の促進に関する条例の制定は、原案どおり可決すべきとの委員長報告があり、本会議で原案どおり可決しました。

目次

◆そこが知りたい質疑・一般質問	2～5
◆議会の情報	5
◆常任委員会の動き	6
◆市議会の一年(平成25年)	7
◆議案等の審議結果とその賛否	8

議案や質問内容等、市議会ホームページで更に詳しくご覧いただけます。

12月6日・9日の本会議では、19人の議員（うち代表質問5人）が、質疑・一般質問を行いました。以下は、質問と答弁の要旨です。

（発言順）



そこが知りたい

質疑・一般質問

代表質問

**議会からの要請で導入か
議場等への情報通信機器**
奈良未来の会 三浦 教次

問 議場等へのタブレット端末（※）導入を急いだ理由は、議会側からの強い要請によるもの、テレビ報道があったが、要請したとは聞いていない。議会の誰から、どのような要請があったのか。

市長 平成24年の議会制度検討特別委員会で、議場等での情報通信機器の使用を認める方向性が示され、24年10月に、会議中における情報通信機器の使用基準が制定された。この議会改革の方向性を議会からの要請と受け止めた。

特に、3月議会は翌年度の予算を審議する非常に重要な議会であるため、それまでに議場等で情報通信機器が使えるようにと考えた。

※タブレット端末：携帯できる板状のコンピュータ端末



**減少する児童・生徒数
今後の教育行政は**
自由民主党 北 良晃

問 市の児童数が減少傾向にある中で、人間関係の固定化を防ぎ集団の中で学び合えるよう、都祁地域等では、各学校で学年を超えた取り組みを行っている。それを広げ、学校同士がつながり、地域全体で一緒に取り組む活動にすることが必要と考えるが、市の今後の教育行政は。



野外活動で学年を超えた交流（吐山小学校）

教育長 市の児童・生徒数は、今後5年間で約2400人の減少が見込まれる。この状況の中で、子どもたちが多くの友達の中で切磋琢磨しながら学

び合える環境を整えることが大切である。

子どもが減少している学校では近隣の学校間で交流を実施するなど、豊かな学びができるよう取り組んでいきたい。

**事業系ごみ減量へ徹底を
展開検査と透明ごみ袋**
日本共産党 北村 拓哉

問 市の事業系ごみは全国平均と比較して多いが、事業系ごみに家庭系ごみが混ざって出され、市が受けていることに問題がある。展開検査や透明・半透明のごみ袋使用の徹底についてどう考えるのか。



市長 事業者のごみは、環境清美工場への直接搬入、または一般廃棄物収集運搬業許可業者へ収集委託をすることになっている。許可業者の搬入車両に対する展開検査をより強化することで、事業者のごみ分別を徹底していきたい。事業系のごみ袋について、平成26年度はルールを定めて、

排出事業者、収集業者双方に対する指導の徹底を図り、完全に透明・半透明袋で排出されるよう仕組みを作りたい。

**県との連携強化で
観光行政の活性化を**
公明党 森岡 弘之

問 県・市ともに重要な位置付けの観光分野では、現在、様々な事業で県等と協力・連携を図りながら取り組んでいるとのことだが、二重行政の解消や中長期的な観光政策の推進のため、担当部局を設置するなど連携強化を図る必要があるのでは。

市長 現在、県と市は、全ての業務において連携の強化と二重行政の回避のために連絡調整を進めており、より効果的、効率的な施策を展開するための準備をしている。

当然、観光分野においても新たな展開が期待され、今後の県・市の連携の議論の中で検討を進めていければと考えている。

**投票区の規模の違い
基準を定めて統廃合を
改革新政会 松村 和夫**

問 市には102の投票区が

あるが、その有権者数は最小75人、最大1万503人と、投票行動の保障という点で極めていびつである。基準を設け、統廃合を検討すべきでは。

選挙管理委員長 有権者の利便性を改善する視点と事務改善の視点から、投票区の全体的な見直しに早急に取り組む必要があると認識している。見直しには、地域の特性、投票区設置の経緯などを総合的に勘案しつつ、有権者や自治会などの意見も聴きながら進める必要がある。

投票区の改編は最重要課題の一つであるが、投票環境に大きく影響するので、慎重かつ丁寧に取り組んでいきたい。

個人質問

医療費抑制につながる健康増進事業の推進を

自由民主党 太田 晃司

問 新潟県見附市では、健康運動教室の参加者に医療費削減の効果があることが証明されている。

20日ならウォーク参加者に運動習慣の変化や、医療費削減の効果は見られたか。

保健所長 平成24年度の参加者に聞くと、歩く回数や距離

が増えた、乗り物を利用する機会が減ったとの答えが多く、運動習慣が身にできてきていることが分かる。また、ボランティアと協働で実施し、参加者が楽しめるコースを企画することで、毎回初めての参加者も多く、運動習慣が広がりつつあると思われる。

医療費削減効果の試算は難しいが、生活習慣の改善にもつながっていると考えている。



運動習慣を身につけ健康に（20日ならウォーク）

市職員の給与削減措置国の要請分は戻すべき

日本共産党 松岡 克彦

問 国は、東日本大震災に関連して各自自治体に要請していた職員の給与削減措置を、平

成26年3月31日で終了する。市職員の生活を考えると、そのことを理由とした給与削減措置を元に戻すべきでは。

市長 国からの追加的な給与削減が26年度は無いとの方針には、一安心している。

一方、市の現在の財政状況や26年度以降の財政需要を総合的に勘案すると、全ての事業を徹底的に見直しする中で、市職員の給与だけを聖域扱いすることは難しい。

職員組合等とも丁寧に議論しながら、どういう形で行政としての持続可能性を担保するかという観点でしっかりと議論を進めていきたい。

多様化する子育て制度に保育コンシェルジュを

公明党 藤田 幸代

問 横浜市で待機児童の解消に大きく貢献した保育コンシェルジュ（※）が市でも有効と考えるが。

子ども未来部長 平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度の中に、保育コンシェルジュを例とした利用者支援事業がある。

この事業は、子どもや保護者が、多様化する教育・保育施設、地域型保育事業、地域

子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択できるように情報を分かりやすく提供し、円滑に利用できるような制度化したものである。

市としては、新制度の本格実施に先駆けて、利用者支援事業を26年度から実施する方向で検討を進めている。

※コンシェルジュ：ホテルで宿泊客の求めに応じて案内や切符の手配等を行う係員

共生のまちづくりをろう者の現状と市の施策

改革新政会 横井 雄一

問 ろう者とうるう者以外の人



市長 ろう者が置かれている現状は、手話が主なコミュニケーション手段となるため、誰でも自由に会話をすることができず、人間関係の結び

にくさや、情報が得にくいなど、日常生活の様々な面で支障がある。

取り組むべき施策としては、幅広い年代の市民に耳の聞こえない人のことや手話についても啓発や普及活動を行うことで、手話を言語の一つとして認識してもらい、共に生きるまちづくりを進めたい。

市民の命を守るため国保料減免制度の拡充を

無所属 柿本 元氣

問 国民健康保険料が払えず、がんの手術ができないとの話を聞いた。市民の命を守るため、本当に困っている人には早急に減免制度の拡充が必要と考えるが。

市民生活部長 国民健康保険制度にあって、保険料と医療費は車の両輪で、国保財政の維持運営のため、医療費抑制と保険料負担に効果的な施策が必要と考えている。

災害等で生活が著しく困難となったり、当年度所得が前年中の所得と比べ著しく低下している世帯などには随時相談に応じ、市条例の保険料減免基準に照らして適正に運用し、誰もが保険料を払えるよう配慮していきたい。

(仮称)帯解こども園 通園時混雑の改善策は

自由民主党 植村 佳史

問 現在でも通園児を送迎する車両で周辺道路が混雑している帯解保育園を建て替え、(仮称)帯解こども園を開園することのだが、安全安心のための改善策は。

子ども未来部長 (仮称)帯解こども園は、現在の帯解保育園の敷地に、平成27年4月に新たな幼保連携型認定こども園として開園を予定している。その通学路について、以前から園児送迎車の乗降場所と回転スペース確保の要望があった。

(仮称)帯解こども園には、敷地内に園児送迎用の駐車場を確保し、駐車場への進入路拡張のため、バンビーホームの敷地の一部を活用したい。

増える耕作放棄地 市の支援と取り組みは

日本共産党 白川健太郎

問 市内の耕作放棄地が平成17年から5年間で倍増したと聞く。景観や住環境の悪化、食料自給率の低下など大変憂慮するが、支援と取り組みは。

観光経済部長 持続可能な力

強い土地利用型農業を目指すため、経営体への農地集積、新規就農者の確保などの取り組みに国の制度を活用し支援している。24年には、都祁地区で耕作放棄地の再生作業や必要な施設整備を計画した新規就農者に対して、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業を活用し、約80アールの再生利用を行った。今後は農地を確保し、有効利用を図っていくため、関係機関などと連携し、総合的な対策を行いたい。



耕作放棄地を再生利用(都祁馬場町)

入院時の重度障がい者に 意思疎通支援事業を

公明党 山中 益敏

問 重度の障がい者が入院しなければならぬ場合、本人

をよく知るホームヘルパー等をコミュニケーション支援員として病院に派遣し、医療従事者との意思疎通の仲介を行う意思疎通支援事業は、県内でも大和郡山市が実施している。

市でも実施する考えは。

市長 重度障がい者の入院時における意思疎通支援事業について、必要性は十分認識している。

事業の実施については、他の市の状況等もしっかりと調査して、取り組みを進めるべく、検討していきたい。

意思決定ができる体制を 市における医療体制 改革新公会 階戸 幸一

問 医療の現場は多角的な連携が必要だと考えるが、市の医療体制は線ではなく点であって、十分な連携が取れていない。市として統制の取れた意思決定ができる体制が必要と考えるが。

保健所長 市は平成14年に中核市に移行し、保健所を設置した。保健所は、市における保健・医療・福祉行政の有機

的連携を図っている。市の医療体制については、それぞれ所掌する事務につ

て、各部署で調整・協議を行うと同時に、部局間で緊密な連携のもと、対応している現状である。

市職員の1%を 母子家庭の母親に

無所属 酒井 孝江

問 母子家庭の生活安定のため、市職員の1%を母子家庭の母親から採用する条例を制定すべきでは。

総務部長 市職員の採用は、地方公務員法に定められている平等取り扱いの原則のもと、成績主義の原則に基づき可否を決定している。また、公務

能率を最大限に発揮するには、優秀な人材を広く募り、採用することが重要である。このため、職員の1%を目標に、母子家庭の母親であることを条件に採用することは困難であると考える。

しかし、母子家庭の就労支援は重要であり、母子家庭等就業・自立支援センター事業など、他の制度で支援したい。

空き家を若者世帯に 住宅施策と若者定住政策

日本共産党 山口 裕司

問 市内では空き家が増えて

いるが、その対策と、若者や子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりの一つとして、定住と住宅施策を結びつけることはできないか。



市長 少子高齢化や人口減少社会の到来、活力あるまちづくりの観点等から、特に若者の定住化促進が大変重要な課題と認識している。現在策定中の(仮称)市住宅マスタープランでも重点課題の一つになると考えている。

具体的な取り組みとして、市営住宅を活用した子育て世帯向けの特定目的住宅の設定についても推進していきたい。

地域で支える介護を ボランティアポイント制

公明党 宮池 明

問 高齢化が一層進み、地域で支える幅広い互助と共助の取り組みの必要性も更に高まっている。介護ボランティア

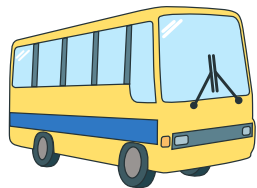
ポイント制度の導入は。
保健福祉部長 介護ボランティア制度は、登録していただいた高齢者が、介護支援の活動に応じてポイントを得て、集まったポイントで特典が得られる仕組みである。

市でも高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域のつながりの希薄化が懸念されている。この状況のもと、地域全体で高齢者を支える気運の醸成が重要であり、全ての世代が介護ボランティアポイント制度に参画し、活動が可能になるよう、制度構築を図りたい。

市民の交通手段の確保を 交通基本条例の制定等で

無所属 松石 聖一

問 高齢者のみならず市民の足の確保として、市の交通基本施策の策定、交通基本条例の制定などが必要と考えるが。
市長 国や地方自治体の責務として、高齢者・障がい者などの円滑な移動のための施策や日常生活に必要な交通手段の確保など、交通に関する施策を総



合的かつ計画的に推進する交通政策基本法が平成25年12月4日に施行された。

国や他の自治体の動向も注視し、市民ニーズを把握するための調査を行い、地域ごとの実態や課題を検証しながら、市民の移動権の確保を検討する中で、(仮称)交通基本条例についても考えていきたい。

支払い困難な患者にも 配慮した市立奈良病院に

日本共産党 山本 直子

問 市民の命を守るべきである市立奈良病院は、低所得者や医療費を支払うことが困難な患者に対し、具体的にどのような対応していくのか。

市民生活部長 院内の対応については、医事課と地域医療連携室との連携の在り方や相互の情報伝達の基準や方法、公的扶助に係る相談体制などを再度、検討していきたい。今後とも患者の生活状況や思いを詳細に把握し、高額療養費制度や公的扶助制度の活用を探るとともに、関係機関への連絡や院内での連携をさらに深め、医療費支払い方法の検討なども含め、患者の気持ちに添えるように努めたい。

議会の情報

上下水道統合で 全員協議会

市議会では、市政に係る重要な課題や災害対応等に関する事項、議会の運営に係る重要な事項などを協議・調整する場として、全員協議会を設けています。

市長が推進しようとする上下水道事業の統合は、市政に係る重要な課題であるとして、12月定例会の招集告示があった11月26日、全員協議会を開催しました。

この会議において、市長から、下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道組織統合についてや水道事業・下水道事業の現状と課題、下水道事業の今後の財政収支見通しについて説明を受けました。この会議の様子は市議会ホームページで映像をご覧いただけます。



請願

12月定例会に提出された請願書は次のとおりです。

▽あやめ池ちびっこ広場の設置を求める請願書

請願者

あやめ池ちびっこ広場をつくる会

世話人 石川 彩子氏

他2人
(建設委員会に付託)

▽奈良市クリーンセンター建設計画の最終候補地選定の白紙撤回を求める請願書

請願者

奈良市東部地区自治連合協議会

会長 浦辻 俊一氏

他6人
(市民環境委員会に付託)

▽「市営住宅の地元市営住宅住民と行政との協議の場」設置を求める請願書

請願者

西之阪町自治会

会長 大橋 昌広氏

他1人
(建設委員会に付託)

先進市の 議会報告会を視察

議会では、市民の皆さんが議会活動に参画していただく機会であるとともに、議会としての説明責任を果たす場として、議会報告会を開催することとしています。

現在、広報広聴委員会において、その実施に向けて協議・検討を重ねています。その中で、先進市の具体的な実施内容を学ぶため、平成25年11月、天理市と三重県伊賀市の議会報告会をそれぞれ現地視察しました。

委員からは、実施開始から年数を経ている慣れている、開催場所や報告テーマなどについて課題が明らかになり参考になったといった意見や、本市では同じ方法での開催はできないのでは、などの意見がありました。



常任委員会の動き

今定例会では、12月9日に57議案を6つの常任委員会に付託し、同日資料要求を行い、11日、12日、16日にそれぞれの委員会を開催して審査を行い、付託議案についてはいずれも原案どおり可決すべきものと決定し、18日の本会議で各委員長が報告を行いました。(内容については後述)

なお、9月定例会に提案され、観光文教水道委員会に付託されていた奈良市清酒の普及の促進に関する条例の制定については、11月5日開催の同委員会では、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決定しました。

以下は委員長から報告のあった委員会での質疑の主な項目です。
(報告順)

建設委員会

市立都祁中学校の校舎改築

- ・改築となった理由
- ・総合評価落札方式での技術提案と県内優先

消費税の税率引き上げに伴う下水道使用料等の額の改正

- ・条文改正の必要性
- ・消費税増税の市民生活への影響とそれへの認識

観光文教水道委員会

市立興東中学校の移転

- ・スクールバス
- ・や遠距離通学の助成
- ・等対策
- ・自転車通学の安全対策



移転となる興東中学校校舎

学校給食費の公会計化

- ・公会計化システム導入の現場への説明

厚生消防委員会

国の制度改正に伴い、小規模多機能型居宅介護(※)事業所が障がい児の基準該当短期入所を担うことができるようにする特例の要件等についての条例改正

- ・特例の要件と事業所経営への効果
- ・通いサービスを提供しているケースとそのニーズ

※小規模多機能型居宅介護…自宅での暮らしを続けられるよう、事業所への通いを中心に、自宅への訪問、事業所での泊まりを組み合わせて利用できる介護保険サービス。

市民環境委員会

防災行政無線デジタル移動系携帯型無線装置の取得

- ・機器構成やバックアップ機能
- ・携帯型無線装置の取得やマニュアル等の整備

地域ふれあい会館の有料化

- ・利用料金と協力金
- ・地域住民の利用優先規定
- ・有料化の再検討
- ・利用料金の減免内容
- ・公民館との料金収納の違い

公用車事故での和解と賠償額決定

- ・収集現場の事故防止と安全対策への話し合いの場

総務委員会

市役所の組織の一部改正

- ・会計契約部新設の目的
- ・危機管理・防災・市民の安全に関することを総合政策部に移す目的
- ・国民健康保険及び国民年金を保健福祉部に移す目的
- ・新設する財務部の在り方
- ・2部新設による他部局の職員体制への影響

市職員の給与の改正

- ・国家公務員の給与削減措置との連動



予算決算委員会

上下水道統合関連議案を集中審査

市長が平成26年4月に実施を目指す上下水道の統合に係る2つの案件について、市政に係る重要な議案であるとして、議長を除く議員全員で構成する予算決算委員会に付託し、委員会では通常の分科会での審査に加え、12月16日、全体会により集中審査を行いました。

集中審査では、会派代表の委員4人と無所属の委員2人が統合の必要性や今後の方向性、収支見通し、市民への周知など、様々な視点から質疑を行いました。

採決の結果、賛成多数で議案は原案どおり可決すべきものと決定しました。



市議会の一年

(平成25年)

本会議の会期は延べ75日間

平成25年は次のように定例会4回、臨時会1回が開催されました。

会議名	期 間	日 数
3月定例会	2月27日～3月22日	24日間
6月定例会	6月5日～14日	10日間
8月臨時会	8月19日～21日	3日間
9月定例会	9月4日～25日	22日間
12月定例会	12月3日～18日	16日間

平成24年の85日間と比較して10日間減少しました。

議案193件、 諮問6件等を審議

この1年間に市長から議案191件、諮問6件、報告87件が提出され、審議の結果、原案可決163件、原案承認5件、原案同意28件、修正可決1件、報告72件、認定15件となりました。なお、平成24年中に提出され、継続審査していた議案2件は、いずれも修正可決となりました。

また、議員が提出した議案は11件で、原

質疑・一般質問に71人登壇

平成25年中における質疑・一般質問には延べ71人（うち代表質問20人）の議員が登壇し、議案及び市政全般にわたる項目について質問し、論議が行われました。



意見書5件

本会議で可決した意見書は5件でした。

請願9件

提出された請願は9件です。そのうち、3件は議員の任期満了に伴って審議未了となりました。また、1件は建設委員会に、2件は市民環境委員会に付託し、継続審査中です。

その他、12月定例会で新たに建設委員会に2件、市民環境委員会に1件が付託され、今後審議される予定です。

陳情7件

提出された陳情は7件でした。

傍聴者は291人

本会議を傍聴された方は、3月定例会108人、6月定例会33人、8月臨時会11人、9月定例会110人、12月定例会29人の合わせて291人でした。



議案等の審議結果とその賛否

○：賛成　×：反対　※議長は採決に加わりません。

件名		採決結果	会派名（一部略称）					無所属			
			奈良未来	自由民主党	日本共産党	公明党	改革新政会	柿本元氣	酒井孝江	上原 雋	松石 聖一
◆ 議 案											
予算	平成 25 年度一般会計補正予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	平成 25 年度下水道事業費特別会計補正予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	平成 25 年度国民健康保険特別会計補正予算 他 3 特別会計補正予算	可決	全会一致								
	平成 25 年度水道事業会計補正予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
条例	平成 25 年度都祁水道事業会計補正予算・月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予算	可決	全会一致								
	行政組織条例の一部改正	可決	全会一致								
	防災会議条例の一部改正	可決	全会一致								
	報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	全会一致								
	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正	可決	全会一致								
	市立応急診療所条例の一部改正	可決	全会一致								
	地域ふれあい会館条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	市立学校設置条例の一部改正	可決	全会一致								
	学校給食費の管理に関する条例の制定	可決	全会一致								
	下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	都市下水路条例の制定	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	行政財産使用料条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	下水道条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	農業集落排水処理施設条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
	水道事業給水条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×
病院事業の設置等に関する条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
その他	市長専決処分の報告及び承認を求めること 2 件	承認	全会一致								
	財産の取得（防災行政無線デジタル移動系携帯型無線装置）	同意	全会一致								
	工事請負契約の締結（都祁中学校校舎改築工事）	同意	全会一致								
	町の区域変更 3 件	可決	全会一致								
	公の施設の指定管理者の指定（市立奈良病院 他 29 件）	可決	全会一致								
	県市町村総合事務組合に関連する変更 2 件	可決	全会一致								
人事案件	教育委員会の委員の任命（都築 由美氏）	同意	全会一致								
	公平委員会の委員の選任（宮脇 紀夫氏）	同意	全会一致								
◆ 議会 議案											
清酒の普及の促進に関する条例の制定		可決	○	○	○	○	○	×	×	○	○
◆ 動 議											
地方税財源の充実確保を求める意見書		可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○

※詳しくは市議会ホームページをご覧ください。事務局（TEL34-4790・FAX35-3022）までお問い合わせください。

（会派所属議員名）

会 派 名	議員数	所 属 議 員 名									
奈 良 未 来 の 会	8	森田　一成	松下　幸治	道端　孝治	今西　正延	鍵田美智子	浅川　　仁	三浦　教次	中西吉日出		
自由民主党奈良市議会議員団	8	植村　佳史	太田　晃司	八尾　俊宏	山本　憲宥	東久保耕也	北　　良晃	土田　敏朗	松田　末作		
日本共産党奈良市議会議員団	7	北村　拓哉	山本　直子	白川健太郎	小川　正一	井上　昌弘	松岡　克彦	山口　裕司			
公明党奈良市議会議員団	7	山中　益敏	九里　雄二	藤田　幸代	宮池　　明	伊藤　　剛	森岡　弘之	高杉美根子			
改 革 新 政 会	5	山口　　誠	階戸　幸一	横井　雄一	内藤　智司	松村　和夫					